

一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができるように、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和14年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業取得後も就業を継続して行えるような雇用環境を整える

<対策>

- ① 令和7年 4月～ 制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握する
- ② 令和8年 4月～ 育児休業からの復職が困難となった要因に関して調査をおこない、問題を改善する取り組みを検討、実施する
- ③ 令和8年 4月～ 時間外労働、休日労働の削減のための業務内容、体制の見直し実施
- ④ 令和8年 4月～ 必要に応じて管理職に向けた研修を行う

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得を促進する

<対策>

- ① 令和7年 4月～ 対象者のニーズ調査を行い、情報収集する
- ② 令和7年10月～ 育児休業制度、相談窓口について周知を図る
- ③ 令和8年 4月～ 年に1回、管理職を対象とした研修の実施
- ④ 令和8年 4月～ 業務内容、体制の見直しを行い、取得しやすい環境を整える取組開始